

各市町村教育委員会教育長
各市町村立小中学校長
各 県 立 中 学 校 長
各 教 育 事 務 所 長 } 殿

県教育庁義務教育課
課長 宮城 肇
(公印省略)

「孤独・孤立相談ダイヤル # 9 9 9 9」12月の試行について (依頼)

平素から、本県学校教育の充実に御尽力いただき感謝申し上げます。

さて、みだしのことについて、別添のとおり、令和4年12月20日付け閣副第1124号にて内閣府官房副長官補付（内政担当）孤独・孤立対策担当室参事官から依頼文が発出されております。

本件は、政府の総合緊急対策の一つである「統一的な相談窓口体制の推進」事業として実施している「孤独・孤立ダイヤル # 9 9 9 9」に関する次回試行期間のお知らせとなります。

つきましては、小中学校については、別添資料等を御参照いただき、貴校の教職員、児童生徒及び保護者に対する本ダイヤルの周知をお願いいたします。

市町村教育委員会及び各教育事務所については、このことについて御承知おき下さい。

記

1 内容

- (1) 相談実施期間：令和4年12月28日（水）朝9時から翌年1月4日（水）朝9時まで
- (2) ダイヤル番号： # 9 9 9 9 （通話料無料）
※18歳以下の方は音声ガイダンス1番を押下ください。
※本ダイヤルはIP電話等からはかけられないため、その場合はフリーダイヤルの0120-494949をご利用ください。
- (3) 添付資料：本試行の関連ホームページ（別添1）のアドレス、QRコード、次回の試行イメージ（別添2）及び周知用チラシ2種類など

2 問い合わせ先

内閣官房 孤独・孤立対策担当室 田村、中村、^{そらい}徂徠
電話03-3581-4537（内線82839、82841、82842）

【本件担当】

県教育庁義務教育課 主幹 喜納 幸之介
電話：098-866-2741（IP4165）